

目的

官庁営繕事業における設計から施工、維持管理まで一貫したBIMの活用促進に向け、学識経験者及び業界団体からの意見等を踏まえた課題の把握及び今後の方策の検討を行う。

(令和2年度設置)

委員 (◎：座長)

【学識経験者】 ◎蟹澤 宏剛 芝浦工業大学建築学部建築学科 教授

【業界団体】 (公社) 日本建築士会連合会
(一社) 日本設備設計事務所協会連合会
(一社) 日本建設業連合会
(一社) 全国建設業協会
(一社) 日本電設工業協会
(一社) 日本空調衛生工事業協会

【官庁営繕部】 整備課長、設備・環境課長、施設評価室長

令和2年度の検討概要

- 官庁営繕のガイドラインに対する改定意見等を聴取
- 官庁営繕事業におけるBIM活用に関する提案を聴取
- 今後活用が見込まれるBIM技術を抽出し、ガイドラインの記載の拡充を検討

現状認識

- ①官庁営繕におけるBIM試行の成果の蓄積などを受けて、発注者指定によるBIM活用の考え方を整理できる状況が整いつつある。
- ②官庁営繕のガイドラインについては、策定時（H26.3）から7年以上が経過し、BIMを取り巻く環境変化や建築BIM推進会議の成果等を踏まえ、その役割を見直す必要が生じている。
- ③昨年度の検討会において、官庁営繕のガイドラインに対するご意見・要望とともに、官庁営繕におけるBIM活用に関するご要望等を頂いている。



検討の方向性（案）

- ①発注者指定によるBIM活用の考え方の整理（「EIR作成の手引き」の作成）に着手する。（今年度は「EIR試案」の作成を想定）
- ②官庁営繕のガイドラインは、建築BIM推進会議の成果等との整合を図りつつ、BIMモデルの利用目的に応じた留意事項をまとめた資料とし役割を明確化する。
- ③併せて、官庁営繕版BIMワークフロー（仮称）を作成する。

①官庁営繕事業におけるEIR作成の手引き（仮称）

○発注者指定によるBIM活用の考え方を整理 ※今年度は「EIR試案」を作成

発注者が参照する資料として新規作成

②官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン

○BIMモデルを作成／利用する際の留意事項集

発注者・受注者が参照するBIM活用の「メニュー」として改定（役割を明確化）

③官庁営繕版BIMワークフロー（仮称）

○官庁営繕事業の特性を考慮したワークフロー

発注者・受注者が参照する資料として新規作成